

屋外広告物許可 手数料表

別表第1 (第52条関係) (平10条例18・一部改正)

区 分		単 位	金 額
広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するもの	0.5 平方メートル未満	1枚、1個又は1基につき	120 円
	0.5 平方メートル以上1平方メートル未満		220
	1平方メートル以上2平方メートル未満		460
	2平方メートル以上5平方メートル未満		970
	5平方メートル以上 10平方メートル未満		1,900
	10 平方メートル以上 20平方メートル未満		3,400
	20 平方メートル以上 30平方メートル未満		5,600
	30 平方メートル以上 40平方メートル未満		7,900
	40 平方メートル以上 50平方メートル未満		11,000
	50 平方メートル以上		11,450 円に 50 平方メートル以上の面積 1 平方メートルまでごとに 450 円を加算した額
はり紙	1 枚につき	5	
はり札	1 枚につき	120	
立看板	1 個につき	220	

備考

- 1 照明を伴うものについては、それぞれの額に10割を加算するものとする。
- 2 許可等の期間が1年を超える場合は、それぞれの額に1年毎にそれぞれの額の2分の1に相当する額を加算するものとする。

上記の手数料額は、更新期間1年間で照明がない場合を示します。

- 照明がある場合は上記金額の2倍になります。
- 更新期間が2年間の場合は1年間手数料の1.5倍になります。
- 更新期間が3年間の場合は1年間手数料の2倍になります。

別表第2 (第52条関係)

区 分	金 額
屋外広告業登録 (更新) 申請手数料	1 件につき 10,000 円

※登録の有効期間は5年間とする (更新可能)。